



環 政 - 1721

平成15年1月7日

秋田県知事 寺 田 典 城 様

秋田県知事 寺 田 典 城



秋田県環境保全センターD区処分場整備事業に係る
環境影響評価準備書に対する意見について（通知）

このことについて、環境影響評価法第20条第1項の規定に基づく環境の保全の見地からの意見は次のとおりです。

- 1 工事中及び供用後において、現段階で予測し得なかった環境保全上の問題が生じた場合における原因の究明及びその結果を踏まえた措置については、必要に応じて関係機関と協力しつつ実施すること。
- 2 造成工事に当たっては、工事の初期段階から濁水処理対策を講ずるとともに、遮水工の敷設工事を適切に行い、その施工管理に万全を期すなど、環境保全に十分配慮すること。

担 当 生活環境文化部環境政策課
環境審査班 土田、高橋
電 話 018(860)1603